

安全衛生関係指定制度運営評価会議開催要綱

1 開催目的

厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会報告書（平成22年12月27日）を踏まえ、安全衛生法関係法令に基づく指定事務について、指定制度の在り方及び国家試験等の手数料が適正なものとなっているか、労働政策審議会安全衛生分科会（以下「分科会」という。）の専門委員会において検討を行った。

その結果、外部の有識者で構成される安全衛生関係指定制度運営評価会議（以下「会議」という。）を開催して、指定法人の業務実施状況を評価するとともに、指定事務（試験等）の手数料が適正であるかについての評価等を行うこととしたものである。

2 評価事項

本会議では、報告書で指摘を受けた、「試験業務、登録業務のコストを適正に反映した手数料になっているか」、「現在のコスト自体が適正なものか」といった観点を念頭に置きつつ、以下の事項について評価を行うこととする。

なお、本会議の評価の結果を踏まえ、厚生労働省は、必要に応じて、手数料の改定、指定法人への是正勧告や指導等を行うこととする。

- ①事業計画、収支予算
- ②中期計画（独立行政法人を参考に、手数料の見直しサイクルである三年を計画期間として策定）
- ③手数料額の適否（指定法人における事業改善、効率化に向けた取組状況や収支状況等を確認した上で、適正な手数料額について意見を取りまとめる。）

3 構成・議事等

- (1) 本会議は、厚生労働省労働基準局安全衛生部長が、参集者（別紙）の参集を求めて開催する。
- (2) 本会議には座長を置き、座長は会議の議事を整理する。
- (3) 会議は、必要に応じ、参集者以外の者に出席を求め、意見等を聴取することができる。
- (4) 会議は、公開を原則とする。

4 その他

会議の庶務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課が行う。

安全衛生関係指定制度運営評価会議収集者名簿

今村 肇 東洋大学経済学部総合政策学科教授

和田 義博 公認会計士、税理士

杉山 豊治 日本労働組合総連合会総合労働局雇用法制対策局長

三浦 武男 株式会社浅沼組執行役員・東京本店副本店長

北村 彰浩 株式会社神戸製鋼所人事労政部安全健康グループ長

五十嵐克也 日本商工会議所事業部部長

※ 敬称略。